

37 橋梁等完成図書作成要領

(平成7年4月1日)

橋梁等完成図書作成要領

第1条 適用範囲

本要領は本市建設局所管の工事のうち、橋梁及び、これに類する構造物に関する完成図書の作成に適用する。

第2条 完成図書の内容と提出数量

完成図書の内容と提出数量は、下表のとおりとする。

種別	項目	数量	形状寸法	摘要
図面	縮小原図	1	A3を原則とする。	ポリエステルベースとする。
	マイクロフィルム	2	フルサイズ(35mm)	アパッチャー形式で1フィルムに1枚の図面を原則とする。
	縮小図焼付製本	3	A4(A3 2つ折り)	背貼製本(観音びらき)タイプ、タイトル入り。
	図面データ	2	CD-R	大阪市橋梁関連図書電子化要領(平成22年3月)に基づき作成すること。
計算書	マイクロフィルム	2	フルサイズ(35mm)	アパッチャー形式で1フィルムの撮影枚数は判読可能な4～8枚。
	計算書データ	2	CD-R	大阪市橋梁関連図書電子化要領(平成22年3月)に基づき作成すること。
雑品	縮小原図ファイル	1	A3	片開きケース
	マイクロフィルムファイル	2	A4サイズで3ポケット付。	バインダー式ファイルでタイトル入り。

- (注記) ・マイクロフィルムに関することは、本添付資料「39 マイクロフィルム作成要領」を参照すること。
 ・縮小図の焼付製本数量は、図書管理担当及び関係工営所等の必要部数である。
 ・橋梁単位毎の作成を原則とし、提出を行うこと。

第3条 管理用完成図面作成上の注意事項

1. 図面の種類と内容

維持管理上、次の内容の図面を作成しなければならない。

種 別	内 容	注 意 事 項
全 体 一 般 図	側面図、平面図、断面図	図面には高さ関係（桁下高、路面高等）、設計条件のほか、土質調査を行っている場合は主要箇所の柱状図（他の図面でもよい）を記入する。
構 造 一 般 図	下部構造一般図、上部構造一般図など。	鋼橋の場合は、径間別部材別の鋼重総括表（他の図面でもよい）を記入する。
構 造 詳 細 図	構造物の位置関係、形状寸法、材質、規格、数量などを理解するために必要な図面で鋼桁、杢、伸縮継手の詳細図、RC躯体の配筋図など。	(1)コンクリート構造物の場合は配合条件（構造一般図でもよい）、鉄筋表をつける。 (2)鋼材は形状寸法、数量のほか材質が分かるようにする。また特殊な材料を使用する場合は規格商品名等を明記する。 (3)排水設備は末端までの系統図をつける。
添 架 物 関 係 図	添架物の配置、橋梁との関係を表した図。	(1)管理区分を明記する。 (2)橋体、バラベットの関係を詳細に記入する。
丈 量 図	河川並びに用地等の占用関係図。	(1)占用面積計算表を記入する。 (2)用紙は、ポリエステルベースとする。 (3)他官庁との管理協定がある場合は管理区分を明記する。
塗 装 管 理 図	塗装仕様別に範囲を表した図。	径間別部材別塗装面積総括表を記入する。
橋 梁 管 理 基 図	橋梁一般図をベースとして、橋梁管理番号、上部・下部構造番号を付与した図面	(1)橋梁管理番号及び上部・下部構造番号は、本市職員より指示する。 (2)図面サイズはA3とし、1～3枚程度に納める。 (3)縮小原紙と併せて提出する。

2. 原図の作成要領

- (1) 文字や線が不鮮明な図面は、マイクロフィルムでの判読が困難となるため、レタリング又は補修を行うこと。
- (2) 図面のタイトルは原則として下記指定のものを右下隅に記入すること。ただし、他事業（事業主体が建設局でない場合）で実施した場合は、これに準じた独自のものでもよい。

図面の指定タイトル

(完 成 図)

大阪市 建設局 ○○部			
橋 名		係 長	
路 線 名		照 査	
河 川 名		設 計	
図 名		番 号	
縮 尺			
年 月 日			
設計業務		施 工	

- (5) 一般図には設計条件を記入するものとし、その内容は、道路規格、橋の種別（人道橋、道路橋の分類、設計荷重の種類）、橋長、幅員（有効）上下部の構造形式、震度係数、適用仕方書、最急勾配などとする。
- (6) 図面は、一橋梁全体で編集することを基本とする。したがって、施工期間が多年度にまたがる場合や、工事件数が多い場合は、一般図の作成や図面番号の設定に当たっては、それぞれの施工範囲が明確に分かるような工夫をしなければならない。
- (7) 栈橋杭や旧橋などが残存物件として現地の地中に残っている場合は、維持管理及び将来の架替や拡幅時でのトラブルを避けるため、関係図面に示さなければならない。

第4条 縮小図面の作成要領

1. 縮小図面の作成要領

- (1) 縮小原図の紙質は、ポリエステルベース（銀塩）とし、焼付による損傷や付着、磨耗が生じてはならない。
- (2) 形状寸法は、A3を原則とする。したがって、図面がロングサイズの場合は分割するものとする。
- (3) 縮小原図の文字や線は、判読可能な鮮明度があること。
- (4) 作成内容は以下の項目とし全てマイクロフィルムも作成すること。
- ・ 全ての原図（維持管理上必要な図面）
 - ・ 施工年度、位置、橋梁諸元等を記した概要表
 - ・ 図面目録
 - ・ 使用材料一覧表（アルミ製品、鋳物製品、ゴム製伸縮継手、タイル、石材等特殊な製品の製造会社、製品名、規格等）
- (5) 概要表は、次の要領で作成する。

縮小図面概要表

○○ 橋完成図

施工年度 平成○○年度～平成○○年度

位置 ○○区○○町～○○区○○町

路線名 ○○道○○線

河川名 ○○川

橋梁概要 橋長 ○○. ○m

幅員 ○○. ○m

形式 ○○径間○○橋

工事名 ○○橋○○工事

設計 ○○局○○部 監督 ○○局○○部

○○所

設計業務 ○○コンサルタント (株)

施工 ○○ (株)

……仮称名は使用しない。

……有効幅員で表す。

……上部構造形式

(注記) 工区が多い場合は一覧表でもよい。

(6) 図面目録は、次の要領で作成する。

図番	種別	図面名	摘要	図番	種別	図面名	摘要
1	全体	全体一般図		11	下部構造	橋台配筋図	
2	上部構造	構造一般図		12		橋脚配筋図	
3		主桁		13	橋上施設	高欄	
4		横桁		14		親柱	
5		支承沓(1)	固定沓	15		照明灯	橋上灯、配管、配線
6		支承沓(2)	可動沓	16		安全柵、塗装	
7		伸縮継手		17	取付道路	擁壁、舗装	
8		排水設備		18	その他	添架物	
9	下部構造	構造一般図		19		河川占用丈量図	
10		基礎杭配筋図		20		使用材料一覧表	

第5条 原図及び縮小原図ファイル（筒）作成要領

1. 原図ファイル（筒）作成要領

(1) 原図枚数が少ない場合は筒

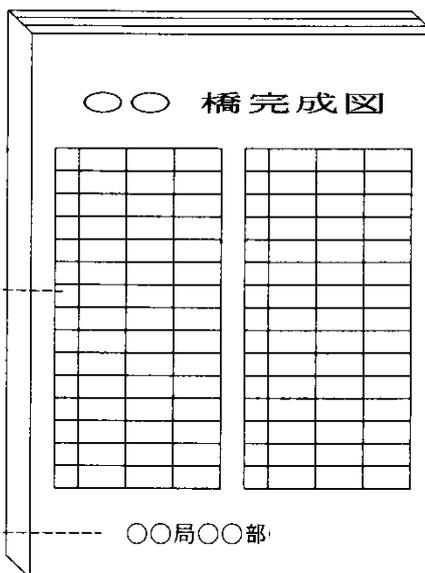
原図筒



- ・サイズは150×150×1,100
- ・補強金具付
- ・側面に図面目録を貼付ける。

(2) 原図枚数が多い場合はファイル

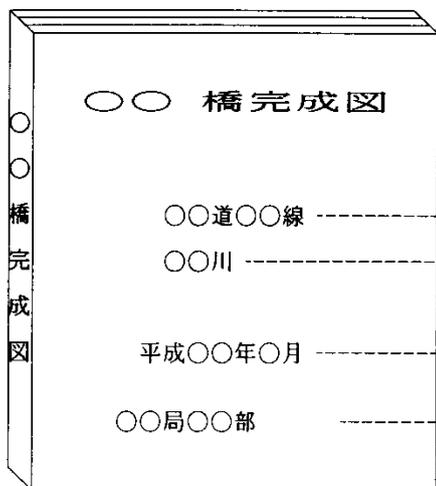
原図ファイル



- ・A₁の3つ折りサイズを標準とする。
- ・表紙に図面目録を貼付ける。

2. 縮小原図ファイル作成要領

原図ファイル



- ・A₃サイズを標準とする。
- ・表紙は原則黒厚紙とし左記の要領の金文字をいれる。
- ・原図挿入袋はビニール製
- ・A₃サイズより長い原図は何枚かに分割して入れる。

第6条 マイクロフィルムの作成要領

マイクロフィルムの作成要領は、本添付資料「39マイクロフィルム作成要領」に基づく。